見守山新鮮情報第216号

取引のある銀行名 を名乗り「あな たの個人情報 が 漏れているので、 キャッシュカード を交換 する」と 電話があった。

約1週間後、新しいカードや書類、返信用封筒が届き、「今使っているカードと、書類へ暗証番号を記載して返送するように」と書いてあった。

(70歳代 女性)



キャッシュカードと暗証番号を だまし取る詐欺に注意

ひとこと助言



- ●実際に取引のある銀行を装って偽のキャッシュカードを送りつけ、「交換」などと称して、使用中のキャッシュカードと暗証番号を送らせる事例が報告されました。
- ●金融機関が、キャッシュカードを返送させたり、暗証番号を 尋ねたりすることは決してありません。このような連絡を受 けても、絶対に返送しないでください。
- ●少しでも怪しいと思ったら、取引している銀行、もしくは、お 住まいの自治体の警察署や消費生活センター等にご相談く ださい。

発行: 独立行政法人国民生活センター 本文イラスト:黒崎 玄